

伊江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月24日（火）13：40～14：13

2. 開催場所 伊江村役場 2階小会議室

出席委員	会長	玉城	増生
	1番	知念	順司
	2番	棚原	貴光
	3番	知念	雄二
	5番	大城	孝美
	6番	大城	貴子
	7番	大城	進
	8番	西江	正
	9番	玉城	正芳

3. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 農地利用集積計画の決定について

第4 議案第2号 農地法第3条許可の規定による許可申請について

第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第6 議案第4号 非農地証明願について

4. 農業委員会事務局職員

事務局長 大城 篤

主事 崎濱 秀太

令和2年第2回伊江村農業委員会総会議事録

- 議長 只今より、令和3年第2回伊江村農業委員会総会を開会致します。
委員の出席について事務局より報告して下さい。
- 局長 農業委員9名中8名、農地利用最適化推進委員3名中3名参加しております。
- 議長 只今、事務局から報告のあったとおり、農業委員総数9名中8名、農地利用最適化推進委員3名中3名出席しております。会議規則第11条の規定により、本総会は成立することを報告致します。本日の議事日程は予め、議席に配布した通りです。それでは議事に入ります。
- 議長 日程の第1「会議録署名委員の指名」を行います。慣例に従い、議長が指名したいと思えます。署名委員に9番玉城委員。1番知念委員を指名します。
- 議長 日程の第2「会期の決定の件」を議題と致します。本総会の会期は本日1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。
- 全委員 異議なし。
- 議長 異議なしと認めます。従って会期は本日1日間に決定しました。
- 議長 日程の第3、議案第1号「農地利用集積計画の決定について」を議題と致します。それでは本案について事務局に説明を求めます。
- 局長 「議案第1号、農地利用集積計画の決定について」。を説明します。No.1 譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積2,262㎡。同じく●、登記地目、現況地目共に畑。面積930㎡。2筆合計面積3,192㎡。此方は所有権移転で売買。坪単価だ2,000円になります。場所の方は資料1頁、2頁になります。1頁の方は現在、平張になっています。2頁の方はまだ作物はないんですが、場所は●、●さんの住宅の隣の一画になります。以上です。
- 議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。
- 9番 異議なし。進行をお願いします。
- 1番 休憩をお願いします。
- 議長 休憩します。(13:45~13:47)

再開いたします。これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。
No.1、譲受人、●。譲渡人、●。No.1と2は交換になります。申請地が●。登記地目：畑、現況地目：畑。面積1,668㎡。目的が交換でNo.2の方は、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、現況地目共に畑。面積953㎡。
No.3、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積が4,442㎡。同じく●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積1,477㎡。合計4,884㎡。賃借権設定で10年間。坪単価50円になります。面積が若干違いますが、現在それぞれ耕作されている農地ということで、両者合意の下での交換という事になります。場所については●。2頁がずっと下に降りてきた所です。2頁の方は現在平張になっています。
3頁の方が●さんの申請案件ですが、整備はされていたと思いますが、場所は●の上の方になります。地図でいうと●さんの牛舎の西側になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9番 特にありません。進行をお願いします。

議長 これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第5、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。本案について事務局に説明を求めます。

局長 日程の第5、議案第3号。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を説明します。No.1、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積382㎡。転用目的が一般住宅建築。目的が所

有権移転売買で坪単価 5,000 円になります。

同じくNo.2 の方も譲受人が●。譲渡人が●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積 288 m²、転用面積も 288 m²で転用目的が一般住宅建築。目的は所有権の移転で売買。坪単価が 5,000 円になります。

No.3、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積 597 m²。転用面積の方も 597 m²。此方は農家住宅建築になりまして、権利の方は所有権の移転で此方は贈与になります。

No.4、譲受人、●。譲渡人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、畑で面積 601 m²。転用面積同じく 601 m²。転用目的が資材保管用のコンテナ置場と駐車場になります。権利が所有権移転売買で坪単価が 19,000 円になります。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

9 番 休憩をお願いします。

議長 休憩します。(13:59~14:08)

これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

日程の第6、議案第4号「非農地証明について」。を議題と致します。本案について事務局より説明を求めます。

局長 議案第4号「非農地証明について」。No.1、申請人、●。申請地が●。登記地目、畑。現況地目、宅地。面積が 621 m²。所有者、●。以上です。

議長 只今、事務局より説明がありましたが、これから質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

局長 休憩をお願いします。(14:10~14:12)

議長 再開します。これで質疑を終わります、お諮り致します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決定しました。

これで本日の全日程が終了しました。会議を閉じます。
令和3年第2回総会を閉会致します。お疲れ様でした。

終了時間 14 : 13

署名

会長 玉城 増生 印

9 番 玉城 正芳 印

1 番 知念 順司 印